

茶席と水屋におけるお願い

皆様には、各都道府県の情報や各施設のガイドラインに従って諸対応、留意をお願いいたします。

そのうえで、以下の衛生管理を可能なかぎりお願いいたします。

消毒	玄関、水屋に消毒用アルコールを設置する
換気	茶室と水屋、寄付の換気をおこなう
着座	茶室内では状況に応じて、充分安心できる距離を保つ
特例的措置	茶碗を替え各服点とするなど飲み回しを避ける 茶碗など道具に応じて流水洗浄を行う

主催者、参会者、手伝人またそのご家族の皆様の安全を十分に考慮してください。

なお、今後の感染状況によっては、とりやめまたは延期も含めて適切な判断をお願いいたします。

令和5年3月2日付